市民相談 (5月~6月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

《市役所の受付は、午前8時30分~午後5時15分です。

		※市役所の受付は、午前8時30分~午後5時15分です。					
相	談名	相談日時など	会 場	問い合わせ			
行	政	5月17日休・6月21日休 午後1時~4時		☎ ७1113			
	律	5月2日以・9日似・23日似 午後1時~4時 ◎6月の相談日	市役所 1 階 市民相談室	市民課金級1112 金級1110			
法		弁護士による相談 6月6日 水・13日 水 午後1時~4時よる相談 定員=各6人(先着順) 司法書士に 6月20日 水・27日 水 午後1時~4時	※各種相談は予約制※6月の相談予約は、(先着順。受付開始E	5月21日月から受付開始 3は電話予約のみ)			
		よる相談 定員=各6人 (先着順)	※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません				
労働	動法律	5月16日例 午後1時~4時 定員=6人 相談員=弁護士	各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ・弁 護 士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ・司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日				
不	動産	5月11日盒·6月8日盒 午後1時~4時 相談員=宅地建物取引士					
年金	・労働	6月14日休 午後1時~4時 相談員=社会保険労務士	(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ● 税務相談 毎月第2火曜日 ●労働法律相談 5・8・11・2月の第3水曜日				
税	務	5月8日以・6月12日以 午後1時~4時 相談員=税理士	※祝休日のときは変更となりま	す。 			
沿達	費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分	市役所 4階 商工観光課	商工観光課 ☎፮1175			
旧写		毎週火・金曜日(休日を除く)午前9時30分~正午、 午後1時~3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎3 1 2 3 2			
人	権	5月8日以・6月1日盆・12日以 午後1時~4時	アスピアこだま 1 階 相談室	 市民活動推進課 ☎ 窓1118			
		5月22日以·6月1日盆·26日以 午後1時~4時	市役所1階 市民相談室				
女性	生相 談 談も含む)	毎週月~金曜日(休日を除く) 午前8時30分~午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課			
家员	医児童	毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時~午後4時	市役所 2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎億1129 (家庭児童相談室)			
教 (不 3	育 登校等)	毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時30分~午後3時	ふれあい教室	教育支援センター ☎224287			
教 (いし	育 ジめ等)	※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	(旧勤労会館2階)	子どもの心の相談員 ☎ ②7337			
心酉	記ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時〜4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぽんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎ @2755			
		第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時~4時(受付は3時30分まで)	アスピアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎31237			
結	婚	5月2日州·16日州·20日田·6月6日州 午後1時~4時(受付は3時30分まで)					
介護	きゅう しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅう しゅう	5月11日〜 25日〜 6月8日〜 ※相談時間中 のご連絡は、 午後1時~4時(受付は3時30分まで) ☎208976へ	はにぽんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎2755			
成生	F後 見	5月8日似・22日似・6月12日似 午後1時~4時(受付は3時30分まで)					

5月は「自転車マナーアップ強化月間」です!



○自転車の損害賠償保険に加入しましょう

一自転車事故の加害者に対して高額な損害賠償が請求されることがありますー保険会社が取り扱う保険のほか、自転車安全整備店での年1回の点検・整備により貼付けられる「TSマーク」も自転車向け保険が付いておすすめです。

○自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

ヘルメットの正しい着用で、自転車事故の死者数は約半数に減ります。

※本庄市は3月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数1.32件で県内ワースト4位。

「交通安全ニュース」 ★危機管理課金②1184



集団資源回収にご協力を

▶集団資源回収とは

自治会、PTA、子ども会などが、家庭から出る古紙や布類、缶などを 日時と場所を決め、資源回収事業者へ引き渡す活動のことです。

▶分別方法と出し方

種類	主な品目	出し方	回収できないもの
紙類	新聞紙 (広告含む)、雑誌類 (包装紙等)、 段ボール、牛乳パック、紙袋、紙箱	品目ごとにひも等でしばる (牛乳パックは洗って開く)	感熱紙、油紙、カーボン紙、 写真等
布類	衣類	洗濯し袋に入れる	濡れているもの 汚れのひどいもの
金属類	スチール製飲料缶 アルミ製飲料缶	軽く洗う	さびているもの 汚れのひどいもの

※収集品目は、各団体によって異なりますので、ご確認のうえお出しください。

▶集団資源回収予定

●自治会

宮本町6/24.8/26.10/28.12/23.2/24 泉町6/10.9/9.12/9.3/10 (本庄)上町5/27.7/22.9/23.11/25.1/27.3/24 南本町5/19.6/16.7/21.8/18.9/15.10/20.11/17.12/15.1/19.2/16.3/16 山王堂5/15.6/19.7/17.8/21.9/18.10/16.11/20.12/18.1/15.2/19.3/19 曙5/5.6/2.7/7.8/4.9/1.10/6.11/3.12/1.1/5.2/2.3/2 (児玉)本町9/30.3/24 小島・小島南・第二金屋は常設 PTA

本庄東小5/26.1/26 本庄西小5/26.11/17 藤田小6/2.12/1.3/2 仁手小5/12.11/17 旭小2/17 北泉小5/12.10/13 本庄南小5/12.10/20 中央小5/26.10/13 児玉小5/19.12/1 秋平小5/20.12/2 共和小12/1 本庄東中7/7.10/6 本庄西中7/21.12/15 児玉中9/1.3/9

●子ども会

末広町9/8.1/5 都島5/26 沼和田6/10.11/11 小島5/20 下野堂5/12.10/13 東五十子5/12.10/13 新井6/2 蛭川5/13

●その他

本庄すみれ幼稚園9/14.12/14 本庄西幼稚園さくらんぼ会5/9.7/11.9/12.11/14.1/13 本庄旭幼稚園保護者会6/16.11/17.2/16 北泉スポーツ少年団3/2 ハートワーク5/7.6/4.7/2.8/6.9/3.10/1.11/5.12/3.1/7.2/4.3/4 ライフネットいかっこ5/29.6/26.7/24.8/28.9/25.10/23.11/27.12/18.1/22.2/26.3/26 古太萬の会ポノポノ5/18.6/15.7/20.8/17.9/21.10/19.11/16.12/21.1/18.2/15.3/15 古太萬の会佐久間さんち5/12.6/9.7/7.8/11.9/8.10/13.11/10.12/8.1/12.2/9.3/9ハートtoハート(児玉)5/6.6/3.7/1.8/5.9/2.10/7.11/4.12/2.1/6.2/3.3/3 ハートtoハート(本庄)5/20.6/17.7/15.8/19.9/16.10/21.11/18.12/16.1/20.2/17.3/17

集団資源回収を行う団体を募集! <報奨金を交付します>

市内に住所を有する人で組織された、営利目 的でない団体を対象としています。事前に団体 登録が必要です。詳しくは下記へ。

★環境推進課☎四1172、環境産業課☎四1334

~マイボトル持参でごみの減量化~

5月は、行楽やスポーツで外出する機会も多くなります。そんな時は、お気に入りの「マイボトル(水筒)」を持って出かけましょう。出先で飲み物を購入するよりも自宅から持参したほうが、ごみが出ないだけでなく無駄な出費も防げます。

環境に配慮した行動の積み重ねが、未来 の地球環境を守ります。まずは、一人ひと りができることを考え、行動してみませんか。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日 程	時 間	問合せ先
アスピアこだま	5月6日(日) 6月3日(日)	午前9時~11時	ハートtoハート
市役所	5月20日(日)	午前9時~11時、 午後1時~3時	(佐久間さんち) ☎229300
本庄南公民館	5月12日(土)	午前9時~11時	佐久間さんち ☎229300
就労継続支援 B 型事業所「佐久間 さんち」 (本庄高校北側)	5月18日金	随時受付	ポノポノ ☎ ②2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

33 平成30年5月1日号 広報 **ほんじょう** 32